

## 2023年度 文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕 募集要項

文化服装学院新入生奨学金は、本学を第一志望とし、将来ファッション業界での活躍が期待される成績優秀者を対象にした奨学金制度です。申込の際は、「文化服装学院募集要項」もご参照ください。

**対 象** 推薦入学で服装科、ファッション高度専門士科、ファッション工科基礎科、ファッション流通高度専門士科、ファッション流通科、ファッションテキスタイル科、帽子デザイン科、ジュエリーデザイン科、バッグデザイン科、シューズデザイン科へ出願の者

**応募資格** (1)文化服装学院を推薦入学※で出願し、高等学校における評定平均値 4.0 以上であること  
(※「文化服装学院 募集要項」の P5「推薦入学」のみ対象。P6「自己推薦入学」は申込不可)  
(2) I 部(昼間部)の課程に出願していること  
(3)心身健全で学習意欲があること

**募集人数** 5 名程度

**給付額** 1 年次前半期授業料(入学科により 32.5 万～36 万円)  
学費納入期限までに授業料は全額お振込みいただき、採用者は入学後 5 月中旬以降に 1 年次前半期授業料が還付となります。

**申請方法** 推薦入学の出願時に「文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕申込願書」を同封する。  
(文化服装学院HPよりダウンロード可 URL <http://www.bunka-fc.ac.jp/application/scholarship.html>)

**提出期限** 「文化服装学院 募集要項」P5「推薦入学」の出願書類受付期間を参照のこと。

**選考・決定** 学院長が召集する奨学金選考委員会の選考を経て、学院長が決定する。  
結果は、採用・不採用に関わらず、推薦入学の合否発表に同封し郵送で通知する。

**誓約書の提出** 奨学生として採用された場合、通知を受けた日から決められた期限内に、保証人(保護者)と連署した「誓約書」を提出のこと。

**奨学金の取消** 奨学生が入学年次に次の 1 つに該当する場合、奨学金を取り消し、返還を要求することがある。取り消しは、奨学金選考委員会が認定する。  
(1)傷病などのために学業継続の見込みがなくなったとき  
(2)学業成績または素行が不良となったとき  
(3)奨学生として適当ではない事実があったとき  
(4)学籍を失ったとき

**その他** この奨学金は、給付型、貸与型ともに他の奨学金との併用を可能とする。

**問い合わせ** 文化服装学院 学務部学生課 奨学金担当

受付時間 月～金 9:00～17:00 TEL 03-3299-2292/2593(重田/帆足)